

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年3月20日（月曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時35分 散会

## 付託事件

議案第4号，議案第19号中第1表中歳出中第5款，第6款，第7款，第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分，議案第21号，議案第22号，議案第33号中第1表中歳出中第6款及び第3表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分，議案第35号，議案第36号，令和5年請願第1号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第4号 水戸市中小企業・小規模企業振興基本条例
- ② 議案第19号 令和5年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費），第7款（商工費），第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ③ 議案第21号 令和5年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ④ 議案第22号 令和5年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑤ 議案第33号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第3表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分
- ⑥ 議案第35号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第3号）
- ⑦ 議案第36号 令和4年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）

### (2) 請願審査

- ① 令和5年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願

## 2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻 充 君		
産業経済部長	長谷川 昌 人 君	産業経済部 参	川崎 幹 男 君
産業経済部 参事兼 観光課長	小林 一 仁 君	商工課長	榎崎 芳 明 君
農政課長	後藤 俊 之 君	農業環境整備 課長	三 村 隆 君
農産振興課長	永 盛 光 郎 君	公設地方 卸売市場長	宮 田 正 一 君
消防局長	大 内 康 弘 君	消防次長	勝 村 俊 則 君
消防局参事	箕 輪 重 美 君	北消防署長	石 田 宏 一 君
南消防署長	猿 田 純 夫 君	消防総務課長	大 信 成 人 君
火災予防課長	河 原 井 豊 君	消防救助課長	高 島 和 巳 君
救急課長	栗 原 政 人 君		
農業委員会 事務局長	横 山 英 雄 君	農業委員会 事務局次長	吉 川 正 浩 君

6 事務局職員出席者

書記	大 内 しおり 君	書記	堀 江 良 君
----	-----------	----	---------

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第4号ほか6件であります。それに請願1件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第4号ほか6件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより御意見等を伺いながら採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いします。

初めに、議案第4号 水戸市中小企業・小規模企業振興基本条例について、御意見等がございましたらお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第4号だけですか。

○飯田委員長 はい。

○五十嵐委員 おはようございます。議案第4号 水戸市中小企業・小規模企業振興基本条例につきましては、賛成の立場から意見を申し上げます。

先例の理由にありますように、人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化や技術革新の進展に伴う産業構造の変革等により、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は大きく変化をしています。そのため、40年ぶりになります。新たに振興基本条例が制定されました。

従いまして、中小企業・小規模企業にとりましてこの基本条例が、それぞれの役割の下で有効的な取組となりますようにお願いしたいと考えます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 質疑では意見を述べたんですけども重ねてということで、この条例をつくるということは大事なことだと思いますね、それはルールを守るとかですね、また一つのテーマとして掲げるというような意味では、意識の向上を図ったりですね、取組姿勢を内外にしっかり示すという意味では、大変結構なことだと思うんです。

大事なことはね、条例をつくったというのは、仏さんを作ったわけなんで、ただ単につくってそれで終わ

りということではなくて、ここの中にも例えば何条でしたか、例えば金融機関の役割とか様々ありましたよね。市民の役割とか、企業の役割とか。そういう役割を一応定めた以上はその企業に対して、また市民に対してしっかりとこの条例が成果が上がるような、そういう取組をしていくべきというようなことを私は強く感じておりますので、今後こういう条例を定めたという意義を大いに理解してもらって、この成果が発揮できますようにお願いしたいというようなことを意見として述べておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第4号について採決します。

議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和5年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、御意見等がございましたらお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第19号につきましては、賛成の立場から意見を申し上げます。

初めに、第6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費につきまして、国補土地改良事業、県営土地改良事業、県単土地改良事業、市単土地改良事業は、いずれも農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るための整備であります。市内において整備すべきところがこれからも多くあると伺いました。そこで来年度におきましては、それぞれに必要な応じた予算が組まれております。

したがって、これらの計画の基盤整備を着実に実施していただきまして、重要な農業行政の安定と向上を図っていただきたいと考えます。

次に、第7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の企業立地促進事業につきましては、これまでも粘り強く努力をされてきたものと認識しております。そのような中、来年度は3億1,400万円の企業立地促進の補助金が予算化されました。

したがって、それぞれの対象事業者とのスムーズな取組を行い、本市産業の活性化及び雇用機会の拡大を図っていただきたいと考えます。

次に、第7款商工費、1項商工費、3目観光費の魅力発信と誘客促進事業であります。この事業の目的は県内初となる全国商工会議所観光振興大会や全国梅サミット等の開催により、地域経済の活性化を図ることと認識しております。

したがって、この2つの大きな大会を大成功に開催とすることが重要であると考えます。また本年7月に開館される予定の新市民会館やアダストリアみとアリーナ等を中心に、開催されるということで中心市街地の活性化やまちなかのにぎわいを寄与することに通ずると思っております。そこでこれらの大会を予

定とおり着実に推進していくことが重要であると考えます。

次に、第9款消防費、1項消防費、1日常備消防費の応急手当普及啓発事業ですが、この事業は一人でも多くの方に救命に関する知識や技術を習得していただくために、応急手当講習会を開催されていると思います。特に平成16年7月からAED（自動体外式除細動器）の使用は一般市民にも認められ、AEDを使用する際の講習会の要望が高まったことも拍車をかけています。

主要事業関係資料で説明のありました講習会開催数と受講者の推移、各5年を拝見させていただきましたが、平成30年度は445回の開催数であり、1万1,929人の方が受講されておりましたが、令和4年はコロナ禍の影響により266回の開催であり5,470人の方が受講と減少しております。応急手当講習会に参加される方が多くなることは、救命率のさらなる向上につながるものと考えます。したがって、来年度におきましても着実に推進を図っていただくことが重要であると考えております。

同じく1日常備消防費の火災予防広報啓発事業ですが、火災予防対策として住宅用火災警報器の設置促進や、地区や事業所等で開催する防災訓練や消防訓練は、大変に重要なことであると認識しております。従って、着実に推進をしっかりと図っていただきたいと考えます。

以上です。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 議案第19号は、賛成の立場で意見をちょっと述べさせていただきます。

今回ですね、令和5年度の予算が出されて今御説明いただいて審議したわけですが、今回新しい新規の事業とかですね、全ての中でまた新たな目的を持って、それに沿った予算が計上されているというように大変私は心強く思っております。そういう中で、ちょっとお話をさせていただきたいと思うことは、この産業消防委員会の商工と観光、まあ農林もまさしく同じなんですけれども、商工と観光はいわゆる表裏一体、表と裏が一体であって、また夫婦みたいな関係を濃密にしないとですね、大きな魅力の発信にはつながらないというふうに私は考えております。

今、五十嵐委員のほうからもお話がありましたように、7月2日から新市民会館が供用開始されると同時に去年ですね、三の丸の歴史的な景観形成がほぼ終了したと。そして先行的にできているアダストリアみとアリーナでは大きな大会がありますし、今月末には全国剣道少年剣道錬成大会、北は旭川から南は鹿児島、沖縄からもですね、少年剣士達が約300チーム近く、ですから人数にすると大変ですよ、3,000人から水戸に集結するわけですから。東武館さんというのは剣道界ではいわゆる聖地なんです。野球でいうと甲子園に出るというくらいで、今は大会ができないので東武館さんに来て練習をするということが、彼らの一つのグレードなんです、誇りなんです。そういう剣道の歴史をね、現代に伝えているのが水戸東武館というようなことで、ここコロナでちょっと中止だったんですけども、久しぶりに今年行われるというようなことで、そういうアダストリアも、今、大きくいろんな大会が開催されていると。今後として千波公園のですね、パークPFI構想に基づく新しいものができるわけですね。ですから、それらを有機的につなぐ、そういうのをしっかり私は令和5年にはお考えになっていただきたいんですね。

それはやはりさっき冒頭に申したように、商工と観光が一体になってやっぱり取り組むべきことというふ

うに私は感じておりますので、ぜひですね、そういう整備がやっと整ったというようなところでございますので、それを大いに生かして、4つの委員会がありますけれども、水戸の魅力とかですね、個性とか差別化をきちんと出していくのには、やはり商工・観光が大事な役割を果たすというふうに思っておりますので、ぜひ、健闘を私は期待をしたいと思います。そのためのこの予算であるというふうに認識をいただければというふうに思います。また、消防のほうもですね、いろいろ新しい高規格の消防車とか救急、ドクターカーが入るようでございます。審議の中でも話しましたように、人こそ力なりとって、やはりいい機械があってもそれを使うのは人である。やっぱり消防士さんまた救急隊員の皆様方が、働きやすい環境をまずは整えるということ、私は大事な皆さんの使命の一つだと思っておりますので、ぜひその大事な、人こそ力なりをですね、環境をよくするようなものにも御配慮いただきたいということを意見として述べておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第19号について採決します。

議案第19号中第1表中歳出中第5款、第6款、第7款、第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和5年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第21号 令和5年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算につきましては、賛成の立場から意見を申し上げます。

市場再整備事業の拡張用地整備事業につきましては、令和5年度中に用地取得や設計を行い、令和6年度から造成工事に着手され、令和8年度から駐車場やそれぞれの施設整備を行い、令和10年度の完成を目指すと伺いました。長期にわたる事業になりますので、まずは初年度となる来年度におきましては、用地取得及び造成設計をしっかりと推進するとともに着実な計画の下、令和10年度の完成を目指していただきたいと考えます。

また、委託料の中の消防設備更新設計委託事業につきましては、来年度設計委託をし、令和6年度以降随時消防設備更新を進めると伺いました。近年県内の事業所において大きな火災が発生している事案もあります。消防設備を更新することは重要なことであると認識しております。したがって、この事業につきまして早急に推進することは重要であると考えます。よろしく願いいたします。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第21号について採決します。

議案第21号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和5年度水戸市駐車場事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第22号について採決します。

議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第3表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分について、御意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第33号について採決します。

議案第33号中第1表中歳出中第6款及び第3表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第3号）について、御意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第35号について採決します。

議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和4年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第36号について採決します。

議案第36号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第4号ほか6件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、請願審査を行います。

さきの本会議において、当委員会に付託されました請願は1件であります。

令和5年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願を議題とします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに本請願の内容につきまして事務局より朗読させます。

なお、先例・申し合わせにより、請願の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願います。

○事務局 朗読いたします。

令和5年2月27日。

水戸市議会議長、須田浩和様。

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願。

請願の趣旨。

日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展に御尽力されていることに敬意を表します。

さて、私たちは全国労働組合総連合（全労連）をナショナルセンターとする地方組織「茨城県労働組合総連合」（茨城労連）です。私たちは、県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金の引上げ等の実現を目指して活動しています。

昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は32円引き上がり911円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（961円）に比べて50円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さです。東京や神奈川では、2019年10月から1,000円を超えて、現在は東京が1,072円、神奈川が1,071円になっています。

日本の最低賃金制度の問題点は、①最低賃金が低すぎて生活できない、②全国一律制でないため最低賃金の高い都県に労働者が流出する、③中小企業支援策が不十分、の3つです。茨城県の最低賃金911円では、憲法25条が保障する「健康で、文化的な最低限度の生活」ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。

長引くコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻、円安のために高物価が続き、県民生活は困窮を極めていきます。特に、最低賃金ギリギリの低賃金で働く非正規労働者は貯金もできず、営業不振等で解雇されるような状態の中で、非正規労働者の多くを占める女性の自殺が近年大きな社会問題になっています。政府が唱える女性活躍や世界的に広まったジェンダー平等社会を実現するためには、最低賃金と高卒初任給の引上げと全ての労働者の賃金の大幅底上げが欠かせません。

茨城労連は2020年2月から5月に県内で最低生計費試算調査を実施しました。調査結果からは水戸市在住の25歳の青年労働者の最低生計費は男性25万2,987円、女性25万1,124円（ともに税、社会保険料込み）で、年額に換算すると約300万円になります。月150時間で計算すると時給が男性1,687円、女性1,674円になります。この結果は東京をはじめ他府県ともほとんど差がありませんでした。調査結果からは最低賃金を全国一律1,500円にする必要があるということが明らかになりました。

以上のような理由で、貴議会において最低賃金の引上げについての議論を深め、下記の事項の実施を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出されることをお願いいたします。なお、2021年は土浦市議会、22年は結城市議会、かすみがうら市議会で茨城労連の請願が採択されています。

請願項目。

- 1, 政府は、全国一律最低賃金制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 2, 政府は、ワーキングプアをなくすため、最低賃金を今すぐ時給1,000円以上に引き上げ、1,500円を目指すこと。
- 3, 政府は、最低賃金の引上げとセットに税や社会保険料の事業主負担の軽減など中小企業への具体的経済支援策を拡充すること。

以上です。

○飯田委員長 それでは、内容につきまして御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、本請願の取扱いにつきましてはいかがいたしましょうか。

〔「継続審査」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、お諮りいたします。令和5年請願第1号につきましては、継続審査とすることはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

本請願につきましては、当委員会から議長に対しまして、継続審査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、請願審査を終わります。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しま

して、申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、次回の委員会についてお知らせします。

次回の委員会は、来月4月の定例の委員会は開催せず、5月10日水曜日、午前10時より開催したいと思っておりますので御承知お祈りいたします。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末をもって退職されます勝村消防次長、石田北消防署長、横山農業委員会事務局長、宮田公設地方卸売市場長から、それぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、勝村消防次長をお願いします。

○勝村消防次長 委員会の貴重な時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

私は昭和61年に消防士を拝命いたしまして、37年間勤めさせていただきました。この間、市の財政課や消防全ての課を経験させていただき、何事にも代えることのできない人と人との絆というものの大切さを実感することができました。また、今年度の南消防署移転改築事業につきましては、災害対応拠点の充実強化を図ることができましたこと大変うれしく安堵の思いであります。

この産業消防委員会には、令和2年3月から3年間お世話になりました。飯田委員長さん、後藤副委員長さん、各議員の皆様方には常に暖かく御指導、御助言いただきましたこと、大変感謝を申し上げる次第でございます。4月からは新しい職場で新たなスタートを切るわけですが、自分ができることをしっかりとやっていきたいなあと考えております。

結びに、産業消防委員会のますますの発展と議員皆様、執行部皆様の御健勝を御祈念いたしましてお礼の言葉とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○飯田委員長 次に、石田北消防署長をお願いします。

○石田北消防署長 委員会の貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

私ごとで大変恐縮ではございますが、今年度をもちまして定年を迎え退職することとなります。今日が最後かと思うと大変寂しい気持ちでいっぱいです。振り返りますと、私は昭和58年消防本部に入職し、40年間命の最前線を担うものとして、消防業務に従事してまいりました。真夏の炎天下や真冬の凍りつくような寒さでは、正直心が折れそうなこともありましたが、隊員一丸となって協力し合い、あらゆる災害を乗り越えてまいりました。

委員会におきましては、幼少期から命の大切さや救命の重要性学んでいただく、ジュニア救命士制度事業や救命環境の充実を図るためのコンビニエンスストアへのAED設置事業を御提案し、皆様の御意見、御指導をいただいて定着することができました。改めて感謝申し上げます。今後はこのような経験を生かし、新たな職場で心機一転、再スタートしたいと考えております。

最後になりますが、今後におきましても、消防業務への御理解、御協力をお願いするとともに、産業消防委員会のさらなる発展と皆様の御健康と御活躍を祈念し、退職の挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田委員長 次に、横山農業委員会事務局長をお願いします。

○横山農業委員会事務局長 私は民間企業勤務を經まして、平成3年農林技師として採用されました。以来32年間主に農業分野の業務を担当させていただきました。この間、議員の皆様からは温かい御指導、御支援をいただきましたこと心より御礼申し上げます。

私は非常に農業へ関心を持って自分なりのこだわりをもって対処してきたつもりです。特に水戸市内です。ね、多くの農業者の皆様と色々なお話をさせていただいて、また現場のほうに行かせていただいて、少しでも振興活動ができるように取り組めたことを本当に幸せに思っております。これからは、4月からはまた外郭団体のほうで業務をする予定でございますので、また何かの機会でお会いすることがあるかと思えます。ぜひその際はよろしくお願ひいたします。

結びといたしまして、当委員会の皆様方の御健康とまた御多幸を御祈念いたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。長い間ありがとうございました。

○飯田委員長 次に、宮田公設地方卸売市場長をお願いします。

○宮田公設地方卸売市場長 委員会の貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

産業消防委員会には2年間の在籍でございましたけれども、飯田委員長をはじめ各員の皆様に心温かく御指導いただきましたこと、また新ごみ処理施設整備等調査特別委員会では、皆様に大変お世話になりましたことに感謝申し上げます。

新ごみ処理施設整備等調査特別委員会では、アクセス道路築造や敷地造成など大規模な土木工事やごみ焼却施設などの特殊な建築工事であったことから、地盤改良工事の追加や投棄物の処理経費、売電のための施設整備、発覚した大手ゼネコンの中央リニア談合事件による契約の解除、まだまだたくさんございますがこのような想定外の事案には、事業の進捗や運営方針など報告のため、委員会を頻繁に開催していただきました。

その審議の中で、厳しい御意見また御指導や御助言をいただき、皆様とともに何とか一つ一つ増やしなが、4大プロジェクト事業の一つであった新清掃工場「えこみっと」、こちらを稼働することができました。在職中にこのような大きなプロジェクトに関わらせていただき、委員の皆様とのやり取りを含め貴重な経験とともに光栄なことであったと感じております。

委員の皆様におかれましては御健康に留意され、これからもますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○飯田委員長 それでは、委員会を代表いたしまして私のほうから一言御挨拶申し上げます。

勝村消防次長、石田北消防署長、横山農業委員会事務局長、宮田公設地方卸売市場長の4名におかれましては、長きにわたりまして市政発展と市民福祉の向上のために、御尽力され立派にその職責を果たされたことにつきまして、深い敬意と感謝の意を表するものであります。

特に、在任期間中は東日本大震災、新型コロナウイルス感染症、こういった大きな課題に対しまして十分な力を発揮していただきまして、対応していただいたことに改めて感謝申し上げます。どうぞこれからも変わらぬ健康に御留意されまして、本市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。長い間大変御苦労さまでした。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。  
御苦労さまでした。

午前10時35分 散会